

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について（公開）

3 開催日時

令和4年6月20日（月）午後6時30分から午後7時35分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、市川 禅（副会長）、五十嵐里枝、池田憲雄、牛木幸一、荻原慶一、栗間良子、高橋邦夫、長谷川陽一、平井弘一郎、藤井英夫、山崎栄一、渡辺恵子、渡邊瑞穂（欠席者3名）

- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：長谷川委員、平井委員に依頼

議題【報告事項】地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等に

ついて、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

前回の説明の続きで、資料2以降について説明させていただく。

- ・資料「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について」に基づき説明

【熊木会長】

説明に対し質疑を求める。

【高橋邦夫委員】

地域独自の予算として、令和4年度に制度設計をし、令和5年度に事業を検討して、令和6年度に実施という説明だが、令和5年度は全く事業がないということか。

【中村センター長】

資料2の説明をすると、令和5年度の心配をされる地域協議会もある。令和4年度は経過措置として地域活動支援事業を行っており、令和4年度限りということになっている。令和5年度の地域活動への支援の扱いについては、今しばらくお待ちいただきたい。

【高橋邦夫委員】

スケジュール的に令和4年度に協議をして令和5年度に地域や市で取組に着手するとして、いつ審議するのか。間に合うのか。

【中村センター長】

令和4年度は経過措置として地域活動支援事業を実施している。有田区の中で「地域を元気にするために必要な提案事業」や「意見書の提出」として進める事業があれば9月を目途に意見をとりまとめていただく必要がある。ただ、提案されたからといって必ず実施できるという約束はできない。

【高橋邦夫委員】

令和4年度中にわからないと令和5年度にはできない。

【中村センター長】

現在は何とも言えないが、元気事業や意見書は既存の制度である。市と地域で協力して実施する必要があることは、元気事業として提案書を市に提出していただきたい。意見書は市だけをお願いしなければいけないものになる。

【渡邊瑞穂委員】

資料6の3の地域活性化の方向性の内容について、この中から、ここが魅力だという

ものを私たちが出していくのかと思った。昔から住んでいる方は、肌で感じているものとか、考えがあったりすると思う。私は、転入してきたばかりで意見を出せるものが少ないと感じている。具体的な数値、例えば農業など、どのようなものが有田地区で生産されていて、消費されているかわからないし、風土というところで、海沿いの地域であり、古くからあるお店や、新しい商業施設があるが、どういう風土なのか総合的に意見を求められたときに、資料があったほうが出しやすいと感じた。考え方として、地域活動支援事業は、地域で活動している団体を応援する事業だと思う。全く違う考え方で、地域の人たちが特色をどのようにするか方向性を決めるということであれば、さあ意見を出して下さいという感じでは、入って間もないのでどんな活動をしているかわからない状況で話し合いをするのは難しいと思っている。話し合いを円滑に進める工夫があったほうが、意見を出しやすいと感じている。

【中村センター長】

地域活動支援事業は令和4年度の経過措置は終わる。令和5年度の予定がわからないなかで、北部まちづくりセンターとすると、忌憚のない意見をお願いしている状況にあるとしか説明できないのが心苦しい状況である。

地域活性化の方向性については、転入してきて間もないとの意見であった。例えば、具体的に例があがっている有田区の農業生産物は、農協に行けばわかるのかもしれないが、有田区から産出されるものか限定するのは資料としては難しいかと思う。ただ、必ずしも目に見える資料だけでなく、住んでいる肌感覚で、こういう所は住みやすい、こういうことは地域と関わっていく中で大事にされている、次の世代に残していきたいと受け止められることを出していただきたい。また、全体ではなく少人数で検討していただくのも1つの方法かと思っている。事務局も意見を出しやすいように、まとめやすいように進め方を検討していきたいと思う。

【牛木委員】

地域協議会という制度自体が変更されるのは事実なのか。今、進めようとしていることは審議事項に対する問題についてを令和4、5、6年でまとめていくということか。地域協議会の在り方を令和4、5、6年で検討しているのではないとう認識でよいか。今回の地域活性化の方向性は各地域の自主的審議の中で、地域の特性が転入されてきた方には地元のものがわからないという質問かと思う。私もここで生まれ育っているが、特色がなにか出てこないのが実態である。地元の人と新しく入ってきた人の割合が半々

くらいだが、これから自分の子どもや孫たちをどういった町に住ませたいかを1つのテーマとして、こういう町にしていきたい、こういう文化的なものがあつたほうがよい、こういう歴史的なものを育てていったほうがよいということを議論すればよい。今の特色を知っている人は、今の特色を活かせばよいのであって、新しい人は新しい人の感覚で、自分の子どもや孫を有田区の文化にしていきたいというふうに考えていけばよいと思う。だから、あえてこの地域で何が特産物で何が歴史的な評価があるかということは、あまり考える必要はないと思う。また、資料2の通年スケジュールの下の※印のところに、諮問・答申や委員研修の実施、地域協議会だよりの発行等があると記載されている。前回、参考配付されたアンケート結果では、地域協議会委員の目的意識は高いが意見交換が少ないとされている。ぜひ、市では高い目的意識を活かせるように取り組んでもらいたい。

【中村センター長】

地域協議会の位置づけは変わっていない。具体的には、地域活動支援事業の採択は、有田区では、令和4年度も引き続き審査しているが、いくつかの区では市が審査した区もある。その理由とすれば、地域協議会については自主的審議、地域の課題の協議をもっと深めていっていただきたいという意図である。他に変わった取組とすれば地域活性化の方向性を新たな視点で作っていただきたいということにある。

【高橋邦夫委員】

地域活性化の方向性だが、どちらかというところ、13区では、もともとプランニングがあるところがほとんどである。逆に私たち有田区など、何回も合併を繰り返して、自分たちでそういうことをしなくなった地域の例が記載されていない。だから、難しくなるのだと思う。13区では、どこでも作成できる。5番の作成手順の中で、令和4年度で①、②を開始すると言っている。②の各地域協議会で作成し、まとめるということだが、有田区は今まで自主的審議事項をまとめるのさえ、かなり時間がかかっていた。個人でアイデアを出すのは非常に難しい。小グループで話し合っても難しい。普段から携わっている人であれば、それぞれのアイデアが出てくると思うが、この地域協議会委員の中でアイデアを出すのは非常に難しい話である。アイデアが出てこない限り話にならない。先ほど、頸城区の例を出されたが、長い期間をかけている。それを半年ほどで作成するというのは無理があると思う。ただ、今まで地域活動支援事業の中で、こういう視点で地域活動支援事業をすると提案した団体は課題をもって提案していた。それら

を分類化していく中で進める方法もある。

【中村センター長】

有田区の中で、今までの地域活動の中で大事にしてきたことや大事にしていききたいことを、1つにまとまらないかもしれないが、有田区とすれば強みとして認識していききたいというものがあってもよいのかと思う。今はそうでもないという場合もあるかもしれない。そういうところも含めて、事務局で丁寧に段取りしてほしいというご指摘があるので参考にさせていただきたい。

【熊木会長】

それでは、この件については、次回以降、順次取り組んでいくこととする。

今後の地域協議会の進め方について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回以降の有田区地域協議会の取組について、①自主的審議のテーマの検討を進めるか、②地域活性化の方向性の作成を進めるかのいずれかと思うが、意見を伺いたい。

①については、これまで「カルチャーセンターに人が集まる仕組みづくり」「地域の活性化につながる組織づくり」について協議してきたが、先ほどの説明のとおり、令和5年度に市の予算要求が必要な、意見書の提出や元気事業の提案をする事業がある場合は、テーマを定め、9月を目途に協議を進める必要がある。令和5年度に予算要求が必要ない場合は、引き続き、協議を進めていただくことになる。②については、分野を問わず地域の魅力や特性というテーマを話し合っていたいただきたいと思います。

【熊木会長】

事務局案があれば、お聞かせ願いたい。

【小川係長】

事務局としては、令和5年度予算に要求する意見書や提案する案件が現状として無いということであれば、地域活性化の方向性の協議を進めることを先行してはどうかと考えている。今ほど、高橋邦夫委員からご指摘があったとおり、段取りを検討させていただきながら、お示ししたうえで協議を進めていただければと思っている。

【熊木会長】

今ほどの事務局の説明でよいか。

【牛木委員】

皆さんはどのように思っているのか。私は高橋邦夫委員の言うとおりに思う。テー

マを作るにしても、まず、意見交換がされていない。まず、一人一人の考え方を述べてもらうことが先決だと思う。せめて、毎月1回ずつでも会議をしていくべきだと思う。

【池田委員】

少人数に分かれて意見を出すのはよいと思うが、どうしても声の大きい人の意見が通りやすいというのがあるのではないか。トーマス・D・シーリーというアメリカの大学教授が書いた「ミツバチの会議」という本がある。2013年に出版されたが、昆虫のミツバチは、ハチミツを取るために花畑を転々とする。会議を進めるうえでも民主的な会議が理想だが、大学の教授会の中でも声の大きい人の意見が通ってしまうという課題があったが、1人1人の意見を全部出し合う、順番に言ってもらい、一人が全部言い終わるまで次の人は黙って聞く。そして、最後にリーダーがどういった意見が多かったかをまとめて、最終的にこういう方向に進もうと合意形成するという内容である。そういった会議に持っていくのが、1番よい民主主義の世界である。1人1人の意見を出してもらうのが基本なので、少数意見が必ずしも駄目と言う訳ではないので、8月ではなく、もう少し早い段階で次回の会議を開催して、活性化であれば、何をしたらよいか具体的に何をすればよいか皆さんで、議論していきたい。その時は個々の意見を言ってほしい。

【栗間委員】

全体だと意見が出しにくいという意見が出たので、グループに分かれて話し合いをしたらどうか。そのほうが話しやすいと思う。

【熊木会長】

議題の内容にもよると思う。個別の案件で地域活性化の方向性についてはグループ討議をしながら、それをたたき台として全体に出して決めていくという方法をとるという形がベターではないかと思う。時間がかかるが、皆さんの意見を聞くのは大事なことだと思う。会議の進め方については、今後、テーマがあったらそれに沿ってグループ討議が必要な場合は時間配分をしてもらうということを考慮してほしい。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回の協議会は、開催日を会長と日程調整し、決まりましたらお知らせしたいと思う。

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。